

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

研究科・専攻 【 人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程 】
試験科目 【 専門選択試験 社会学 】

【出題意図】

社会学に関して、高度に専門的な研究を遂行できる能力を判定し、個別専門分野における事象について、専門的な知見と論理的・分析的な考察・記述を行える能力を判定すること。

問1次の a~g の中から、1問を選択して論述しなさい。解答用紙に選択した記号を記入すること。

- a. 先進社会における、移民によるコミュニティ形成をめぐって、その形成メカニズムと効果について論述しなさい。

「解答のポイント」

1. 先進社会への移民過程について、理解していることを示していること。
2. 先進社会において、移民コミュニティが形成されるメカニズムについて言及していること。
3. 先進社会において、移民コミュニティが形成されることが与える影響について、多面的に言及すること。
4. 以上の点をふまえて、具体的な事例について言及していること。

- b. 複数の論者の知見を参照しながらソーシャル・キャピタルの「負の側面」を指摘し、それを乗り越えるための市民社会のあり方について論述しなさい。

「解答のポイント」

1. ソーシャル・キャピタルの概念の内容を理解し、その「負の側面」となる閉鎖性や排他性について指摘していること。
2. 負の側面について論じている複数の論者の主張について説明していること。
3. それを乗り越えるための主張として何が挙げられているのかについて述べていること。
4. 中でも特に市民社会の在り方について主張されていることおよびその根拠についての考察が展開されていること。

- c. 後期近代における社会意識の変容、および価値観の分断について、社会学分野の研究動向を参照しながら論述しなさい。

「解答のポイント」

1. 「後期近代」という概念の内容について理解し、その背景や「近代」との差異について説明していること。
2. 「後期近代」の代表的な論者を具体的に挙げ、その主張について説明していること。
3. 「後期近代」における価値観の変容について、具体的な研究事例をもとに説明していること。
4. 「後期近代」がどのような時代かについて、「分断」などのキーワードを用いながら論理的な考察が展開されていること。

- d. 日本のジャーナリズムにおいて、中立・客観性という規範が確立した歴史的背景を説明するとともに、現在のジャーナリズムが抱えている課題について、中立・客観性の観点から論述しなさい。

「解答のポイント」

1. 新聞の発展形態を踏まえ、中立・客観原則が確立した歴史的経緯を提示していること。
2. 中立性や客観性の概念を正確に定義していること。
3. 発表ジャーナリズムがもたらす調査報道の弱体化や人権侵害などの課題を指摘していること。
4. 現在のメディア環境を踏まえ、多様な言論を流通させる既存メディアのプラットフォームとしての役割を論じていること。

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

e. 戦後以降の日本の結婚・家族の変容について説明し、現代の家族研究に求められる視点と課題について論述しなさい。

1. 戦後の日本における近代家族の浸透とその後の脱近代家族化について社会的背景を踏まえて正しく理解していること
2. 1において、近代家族、家族の個人化等キーワードとなる概念について明確に提示し、それらの定義について正しく理解して用いていること
3. 家族研究の具体的事例に触れ、研究手法、理論的視点等も踏まえて多角的な観点から述べられていること

f. トランスナショナリズムとは何かについて、トランスナショナリズム研究が対象とする社会現象の例を取り上げながら、論述しなさい。

「解答のポイント」

1. 関連する他の用語との違いを簡潔に説明できていること。
2. トランスナショナリズム研究の射程の広さを理解できていること。
3. 上記の1を踏まえたうえでの適切な例を提示できていること。
4. 国境を超える人の移動やそうした移動へのトランスナショナリズムの影響について言及があるとなお望ましい。

g. 現代の「新しい文化資本」の特徴について、過去と比較しながら説明するとともに、事例をあげながら論述しなさい。

- ・旧来型の文化資本の特徴が、正統文化（古典芸術・教養）の排他的所有や学歴・資格による制度化であり、正統文化「ユニボア」であったことを指摘できていること。
- ・これに対し現代の新しい文化資本は、複数ジャンルを横断しつつ「よいもの」を選び出す弁別力＝知覚・評価図式（美的性向）として作動する特徴をもつこと。文化的オムニボア（文化的雑食性）の現代的な特徴を記述できていること。とくに文化的雑食が無差別消費ではなく「新しい形態の卓越化」（象徴的境界）となりうることを指摘できていること。文化的オムニボアの事例をあげることができているかどうか。この新しい文化資本は学歴・家庭文化により偏在し、アクセスや学習機会の差を介して文化的不平等を生み出していることについても言及していること。

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

研究科・専攻 【 人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程 】
試験科目 【 専門選択試験 社会福祉学 】

【出題意図】

社会福祉学に関して、高度に専門的な研究を遂行できる能力を判定し、個別専門分野における事象について、専門的な知見と論理的・分析的な考察・記述を行える能力を判定すること。

問1次のa~dの中から、1問を選択して論述しなさい。解答用紙に選択した記号を記入すること。

a ICFの障害の構造的理解における「障害レベル間の相対的独立性」に関して、任意の事例を用いて論述しなさい。

①ICF（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health）についての説明および「障害レベル間の相対的独立性」の説明

障害を心身機能・身体構造：身体や精神の機能、解剖学的構造に関する側面、活動：個人が日常生活で行う行為能力、参加：社会生活への関わりに関する側面で捉え、個人の健康状態と環境・個人因子との相互作用の中で捉えた考え方であり、「障害レベル間の相対的独立性」はこれら3つの障害レベルが相互に関係しながらも、必ずしも直線的につながっているわけではないことを記述していること。

② ①の観点を踏まえて、適切な事例により説明ができていること

b ソーシャルワークにおける「ネガティブ・ケイパビリティ」の意味を説明したうえで、実践上の利点とリスクを論じなさい。

（意味）

・不確実さ、曖昧さ、答えの出なさに耐え、拙速に結論や介入へ飛びつかない力（放置ではなく能動的な「留保」）。

（利点）

- ・ラベリング、単因果化を防ぎ、アセスメント精度が上がる。
- ・急かさな姿勢が信頼を生み、語りが深まる（関係形成）。
- ・支援者の答えで埋めず、本人の意味づけ・自己決定が立ち上がる。
- ・倫理的ジレンマや価値葛藤を二項対立に落とさず検討できる。
- ・チームで複数仮説を保持し、協働しやすい。

（リスク）

- ・先延ばし・不作為（ネグレクト）にすり替わる。
- ・虐待、自傷他害、急変などで安全確保が遅れる。
- ・方針不明が不安を増やし、「支援されていない」と受け取られる。
- ・「見守り」を口実に権力性や組織都合の遅延を正当化する。

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

・期限・成果主義と衝突し、支援者の消耗を招く。

c 終末期の疾患軌道についての分類を示した上で、各分類ごとのケア及び支援のあり方について論述しなさい。

(採点のポイント)

- ①疾患軌道の定義とその重要性について触れられていること
- ②悪性新生物（がん）の疾患軌道とその特徴について触れられていること
- ③非がん疾患の軌道について触れられていること
 - ・臓器不全モデルとその特徴について記載されているか
 - ・認知症・老衰モデルとその特徴について記載されているか
- ④以上を踏まえ、各モデルごとのケアのあり方、及び医療ソーシャルワーク上の留意点について触れられていること
 - ・療養上の留意点について記載されているか
 - ・全体を俯瞰するソーシャルワーク支援の視点について記載されているか

d 「保護者制度」の変遷について歴史的経過をまとめ、現在の精神科領域における家族の課題について論述しなさい。

<回答のポイント> 『精神科看護職のための精神保健福祉法Q & A』中央法規、『精神保健福祉の原理』中央法規を参考

※保護者制度の変遷の流れを押さえた上で、現在の家族の課題を理解していること。

○歴史的経過：

- ①明治 33 年、精神病者監護法において、監護義務を課す**監護義務者**を 1 人定めることが、文化された。
- ②戦後の昭和 25 年、精神病者監護法及び精神病院法が廃止され、精神衛生法が制定されると、これまでの監護義務者制度を引き継ぐような制度として**保護義務者**制度が制定され、保護義務者の同意による入院制度（**同意入院**、現在の医療保護入院に類する入院制度）ができた。
- ③昭和 62 年、**精神保健法**が改正され、任意入院とともに、「保護義務者の同意による入院」を「**医療保護入院**」と改称し、保護義務者の同意を医療保護入院の要件とした。
- ④保護義務者制度のもとでは、精神障害者につき 1 名を保護義務者として決めることになっており、「精神障害者に治療を受けさせること」や「精神障害者の財産上の利益を保護すること」「回復した精神障害者等を引き取ること」等の責務が保護義務者に課せられていた。
- ⑤平成 5 年、法改正で「保護義務者」が「**保護者**」と名称改称され、回復した措置入院患者の引き取り義務について、「引き取りに際して、精神科病院の管理者又は当該病院と関連する精神障害者社会復帰施設の長と相談し、及び必要な援助を求めること」という規定を新設し、保護者の義務の負担軽減を図った。
- ⑥その後、家族会等からの要望もあり、保護者の義務は少しずつ軽減されてきたが、精神障害者に必要な治療を受けさせる義務は、患者本人が入院治療に同意できないとき、本人に代わり同意する医療保護入院の同意者となることとして最後まで残されていた。しかし、この間も保護者制度については、**保護者の高齢化**の問題点などが指摘され、制度の在り方が議論されてきた。
- ⑦さまざまな議論の結果、精神保健福祉法平成 25 年改正でこれまで保護者に課せられていた義務は全て削除となり、**保護者制度は廃止**となり、医療保護入院については精神保健指定医 1 名の判定とともに、家族等（配偶者、親権者、扶養義務者、後见人又は保佐人）のうちいずれかの者の同意を必要とすることとなり、「保護者制度」が「**家族等制度**」に代わりました。
- ⑧保護者制度が廃止され、医療保護入院が家族等の同意による制度へと変更されたが、令和 4 年、国連の**障害者権利条約**による初の対日審査が行われ、同年 9 月 9 日の勧告では「障害者の強制入院を、障害を理由とする差別であり、自由のはく奪に相当するものとされ、障害者の強制入院による自由のはく奪を認めるすべての法的規定を**廃止すること**」の要請が盛り込まれた。なお医療保護入院については、日本独自の入院制度ということもあり、今後も患者の権利擁護や制度の在り方を含めさまざまな議論が引き続き行われることになった。

○家族の課題（ポイント例示）

- ・3つの孤立（情報・人間関係・支援）
- ・支援の担い手でもあり、受け手でもあること
- ・他障害の家族との違いや立場による違い（親、きょうだい、子ども、配偶者等）
- ・核家族や高齢化による問題、8050 問題やヤングケアラーの問題 ～など

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

研究科・専攻 【 人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程 】
試験科目 【外国語試験 英語 】

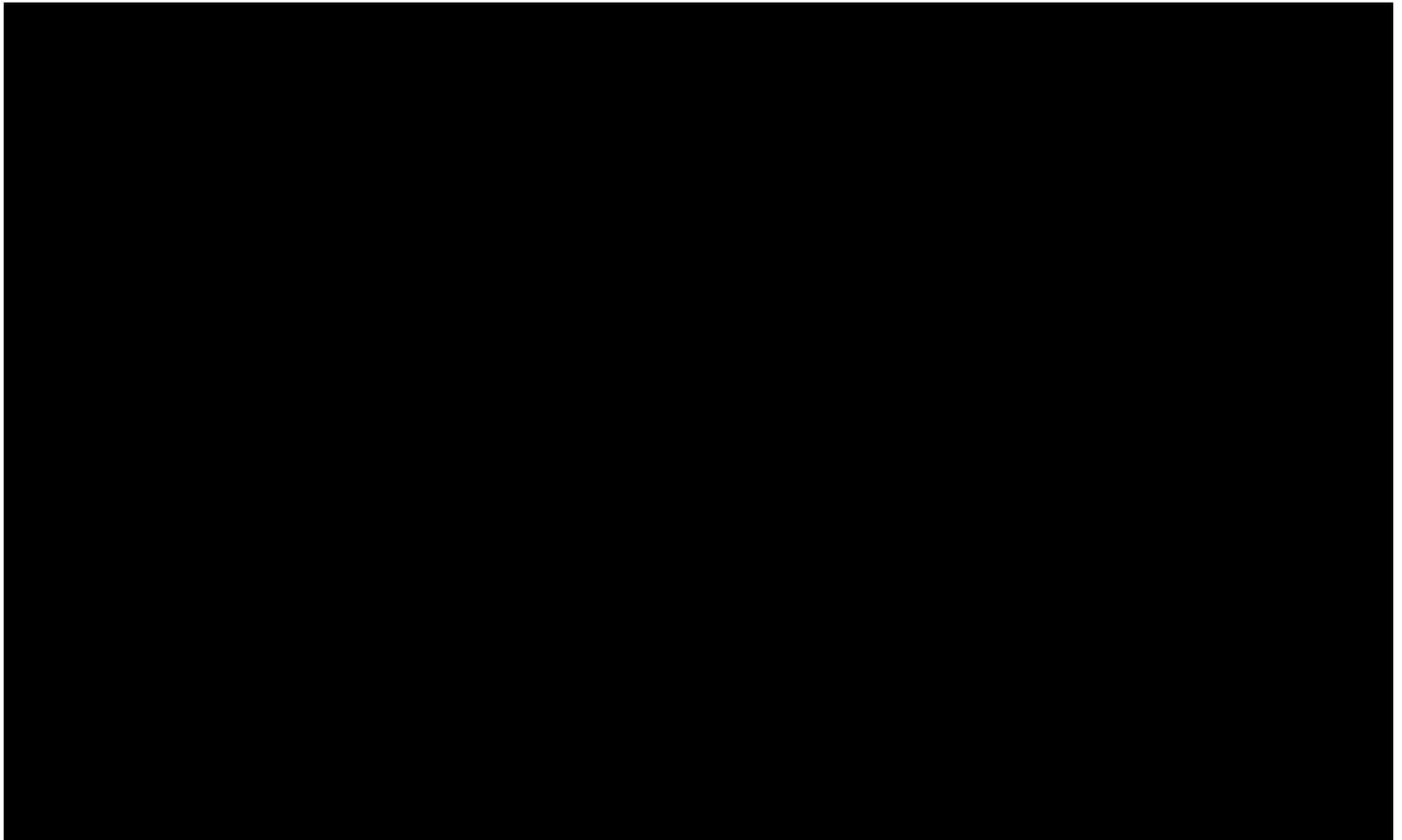
【出題意図】

社会学あるいは社会福祉学に関して、高度に専門的な研究を遂行するにあたって求められる英語文献を読みこなせる能力を判定すること。

1. 解答は解答用紙(3枚目)に記入すること。また選択した問題番号を記入してから、解答して下さい。
2. 志望する指導教員の専門領域が、社会学か社会福祉学かで、解答する問題が異なります。
*社会学領域の指導教員を志望している人は、問題 A を解答しなさい。
*社会福祉学領域の指導教員を志望している人は、問題 B を解答しなさい。
3. 志望する専門領域と異なる解答をした場合は、採点の対象とはなりません。

【社会学領域】

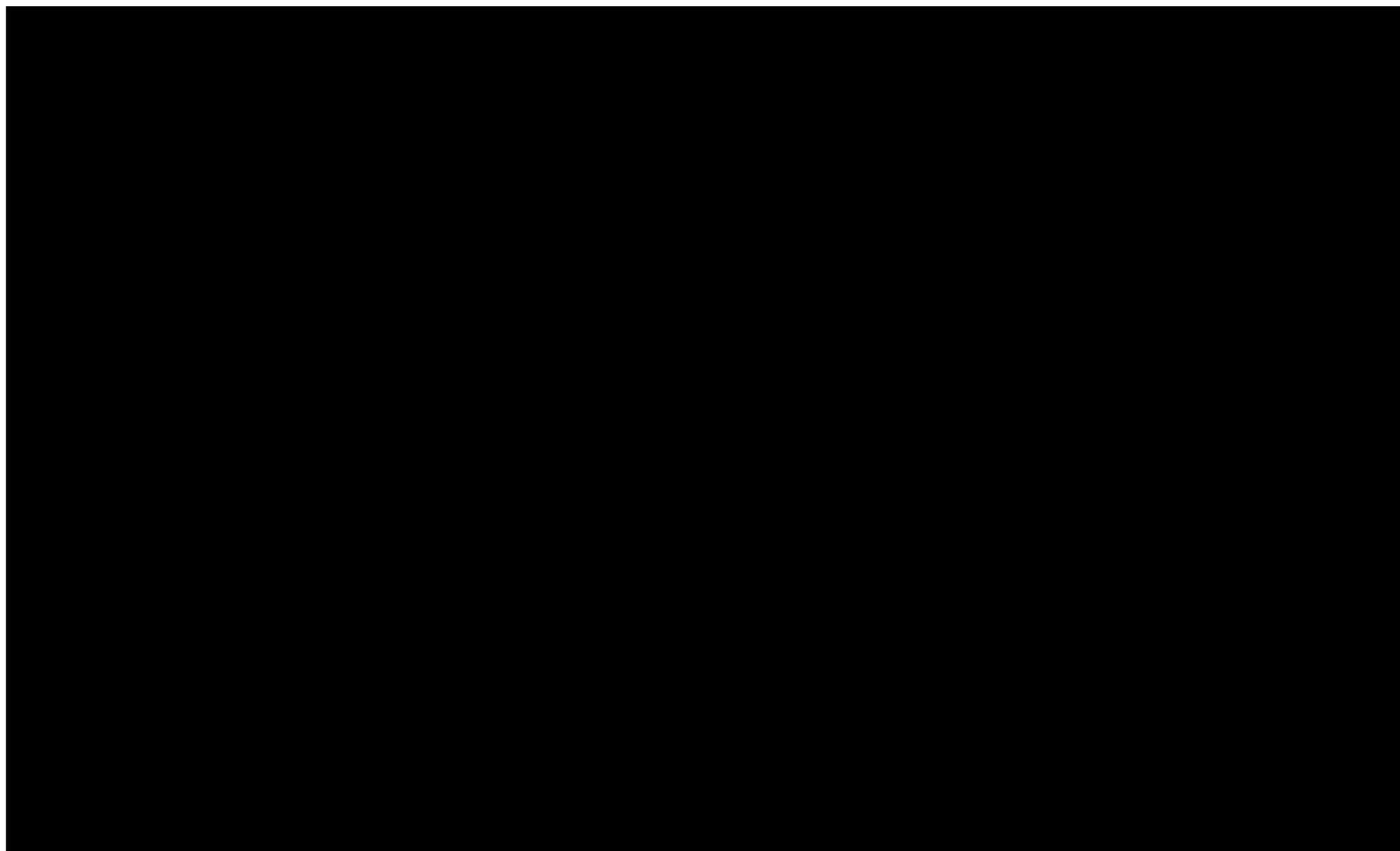
【問題 A】 下記の英文を全文和訳しなさい。



(出典：Hodkinson, Paul, 2011, Media, Culture and Society, Sage, pp.188-189.)

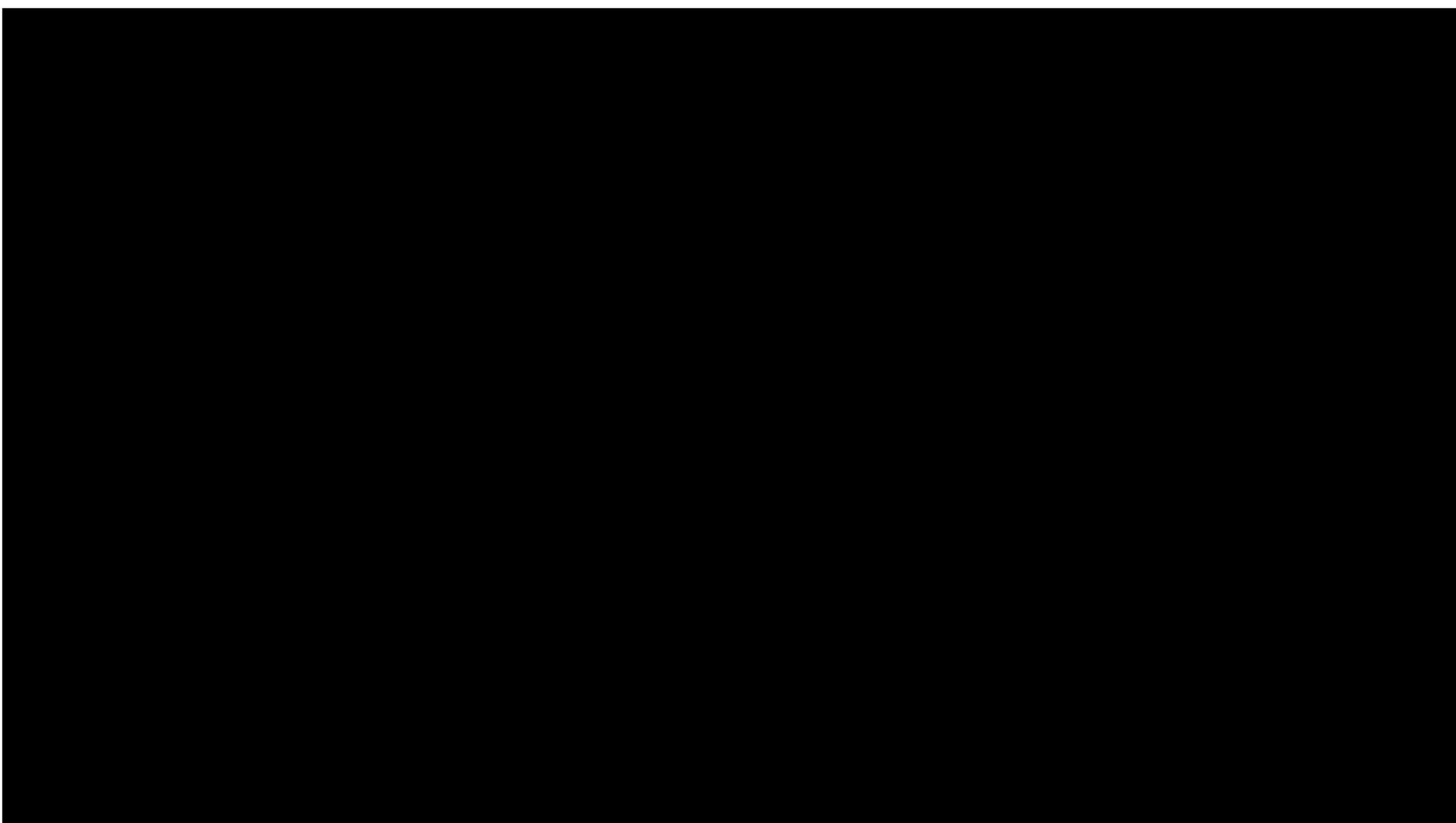
2026 年度 駒澤大学大学院 2 月 入学試験問題及び解答例

全訳は以下のとおり。

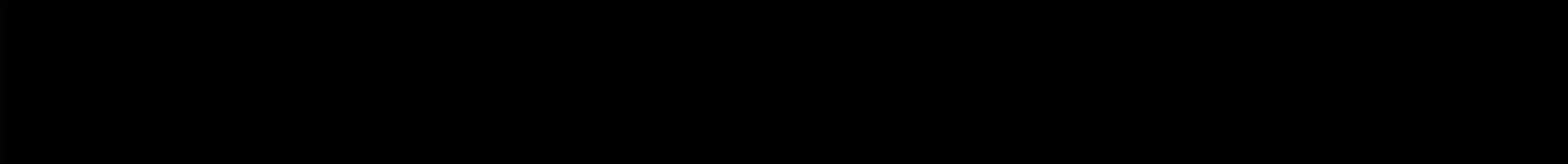


【社会福祉学領域】

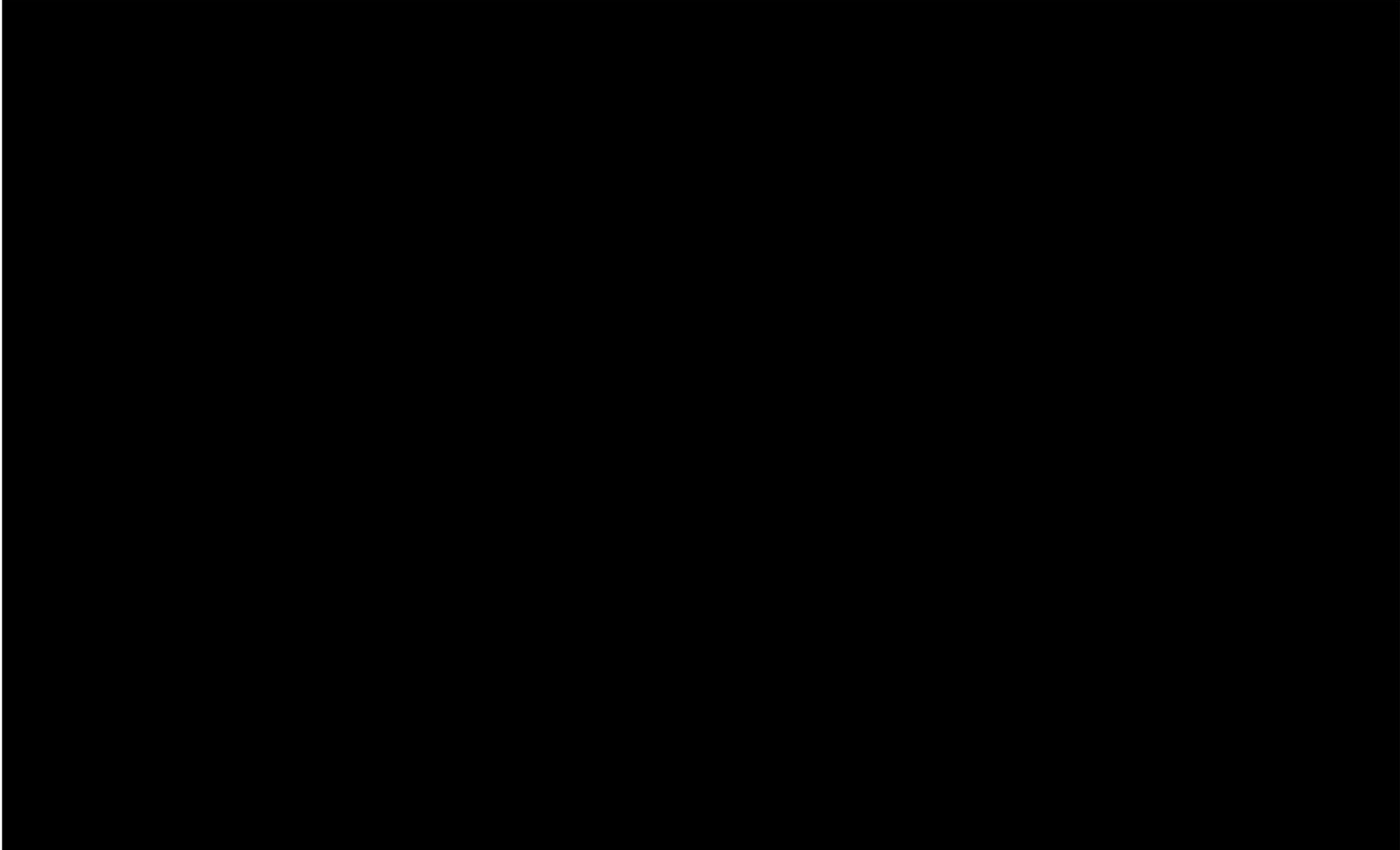
【問題 B】 下記の英文を全文和訳しなさい。



2026 年度 駒澤大学大学院 2 月 入学試験問題及び解答例



(出典:JonathanFrancis J. Turner , SOCIAL WORK TREATMENT: INTERLOCKING THEORETICAL APPROACHES Second Edition, THE FREE PRESS 1979, xiii – xiv)



2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

研究科・専攻 【 人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程 】
試験科目 【 小論文 (外国人留学生) 】

【出題意図】

社会学あるいは社会福祉学に関して、その主要なトピックについて深い学識と知見をもち、日本語において、専門性を生かした、分析的・論理的な文章を書く能力を判定すること。

【解答上の注意】

1. 解答は解答用紙(2枚目)に記入すること。また、選択した問題番号を記入してから、解答して下さい。
2. 志望する指導教授の専門領域が、社会学と社会福祉学で、解答する問題が異なります。
*社会学領域の指導教員を志望している人は、問1を解答しなさい。
*社会福祉学領域の指導教授を志望している人は、問2を解答しなさい。
3. 志望領域と異なる領域の問を解答した場合、採点の対象とはなりません。

【社会学専攻】

問1 デジタル化とグローバル化のもとで、社会的な不平等・境界・連帯は、どのような変容を示して、いかなる問題を現代日本にもたらしめているかを詳細に論じたうえで、今後いかに変革もしくは再構成されることが望ましいかについての、あなたの見通しを論じなさい。

以下の内容のうち、いくつかを適格に指摘できているかが重要なポイントとなる。

- (1) デジタル化の定義と、それが人々の労働・消費・行政手続きをどう媒介し、行為や関係がデータ化され、評価と選別が日常生活に影響を与えて作動する過程であることを指摘できていること。
- (2) またグローバル化の定義ができており、それらが国家をこえて越境的に生活に影響を与えることで、国民国家を前提として組み立てられてきた雇用秩序や生活保障の基盤が揺らぐことを理解できているか。
- (3) 本設問の鍵は、不平等・境界・連帯を別々の要素としてではなく、境界(分類・線引き)が不平等を正当化すること、またそれによって連帯の範囲や方向性が決まってくるという因果関係を理解しているかどうかにある。すなわち「誰が内側/外側か」「誰が適格/不適格か」という象徴的境界が、支援や再分配の範囲(連帯の資源)を狭め、その結果として資源配分と生活機会の格差(不平等)が累積・固定化する、という構造をどこまで理解し、記述できているかである。
- (4) この枠組みより、現代日本における不平等は、所得・学歴といった従来の格差に加え、情報アクセス、手続き遂行能力(申請・認証・端末・リテラシー)、データに基づく評価への適応といったデジタル資源やデジタル・リテラシーの格差問題=デジタル・デバイドの問題を指摘できているかが重要な論点となる。他方でグローバル化にともない市場原理主義や競争の拡大は、①非正規雇用の拡大などの労働の不安定化、②その帰結として失業・疾病・育児・介護といった生活リスクを自己責任として個人と家族へ転嫁するリスクの個人化。こうした新しい不平等の問題を理解しているかどうか。③そして境界の線引きは「自己責任」「迷惑」「適格性」「移民の排除」などへと結びつくことへの理解があるかどうか。④デジタル化が生むアクセスからの排除、⑤再配分をめぐる議論と関連づけることができているかどうか。
- (5) 望ましい再構成は、再生産の連鎖を断ち切ることであり、そのための包摂的な社会権として連帯についての社会構想が具体的に述べられているかどうか、採点のポイントとなる。

2026年度 駒澤大学大学院 2月 入学試験問題及び解答例

【社会福祉学領域】

問2 国連の「障害者に関する行動計画」において示されたリハビリテーションの理念とリハビリテーションを構成する4つの分野について説明しなさい。

① 国連総会で採択された「障害者に関する行動計画」（1982年）では、障害者の権利と社会参加を推進するための国際的な枠組み

② リハビリテーションの理念は、単なる医療的な回復にとどまらず、障害のある人の自立と社会参加を支える多面的で包括的な支援を目指すものとしており、「全人的アプローチ」「自立と社会参加の促進」「個別化とニーズに基づく支援」「地域社会におけるリハビリテーション」「障害者自身の参加とエンパワメント」を軸としている。

③ リハビリテーションは次の4分野で構成される。①医学的リハビリテーション：身体機能や健康状態の改善・維持を目的とした医療的支援、②職業リハビリテーション：就労に向けた能力の開発や職業訓練、雇用支援を行う分野、③教育的リハビリテーション：学習機会の保障と教育的支援④社会的リハビリテーション：社会生活への適応や参加を促進するための支援。

これらの分野は相互に関連し合いながら、障害のある人の全体的な生活の質（QOL）の向上を目指す。また、障害者自身の主体的な参加と選択の尊重が前提としている。現在の「地域生活支援」や「インクルーシブ教育」「就労支援制度」などにもつながっている。